

生産緑地の一部買取申出による営農計画書

※複数の生産緑地を所有し、今回の買取申出がその一部である方のみ、提出してください。

記入例

江南市長

買取申出後に所有する残りの生産緑地の営農計画は、下記のとおりです。

なお、下記事項を、農地基本台帳と食い違いが生じないよう農政課へ届け出ることを、誓約します。

所有者氏名 **江南 太郎**

所在及び地番	地目	面積 (㎡)	主たる農業従事者氏名	従事日数(年間)
江南市〇〇町△△123番	田	600	江南次郎	100日
江南市〇〇町△△456番	畑	700	江南三郎	80日
江南市〇〇町△△789番	畑	800	江南花子	80日

・今回の申出により、営農不可能とされた方にかわり、新しく「主たる農業従事者」として営農される方を記入してください。

・営農計画書に記入された内容は、必ず農政課へ届け出て、農地基本台帳の記載内容と食い違いが生じないようにしてください。

・今回営農計画書により届け出にあった生産緑地については、次回買取申出ができるのは、新しく「主たる農業従事者」になられた方が死亡もしくは故障された場合のみとなりますので、ご注意ください。